

2015/12/4 人権週間 (12/4~12/10)

8:30~8:35 各教室で、人権に関する放送を聞きました。



**差別のない
明るい社会をつくるために**

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」
—「世界人権宣言」より—

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」
—「日本国憲法」より—

「人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動をいう。」
—「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」より—

12月4日～10日：人権週間
12月10日：人権デー

平成27年12月
石川県教育委員会
石川県人権教育推進委員会